

政策金融改革の流れ

『政策金融改革の基本方針』
経済財政諮問会議（H17.11.29）

『行政改革の重要方針』
閣議決定（H17.12.24）

『行政改革推進法』成立
（H18.5.26）

< 基本方針の決定 >

- ・ 政策金融の機能の見直し、縮減
- ・ 対GDP比半減目標
- ・ 政策金融機関の再編の基本方針
5機関を統合し、一つの新政策金融機関へ
商工中金と政策投資銀行は完全民営化
公営企業金融公庫を廃止
- ・ 危機対応体制の整備

『政策金融改革の制度設計』
政策金融改革推進本部で決定

- 新政策金融機関
- 完全民営化機関
- 廃止機関
- 危機対応体制

『新政策金融機関設置法等の法案提出』
遅くとも次期通常国会

『新政策金融機関等の新体制への移行』
利用者への悪影響を避け平成20年10月発足

現在（平成16年度末）

○ 現行8機関（90.2兆円）

数字は貸出残高

